

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年10月23日
【事業年度】	第36期（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 伊藤 和也
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 伊藤 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	6,814,167	7,200,933	7,320,812	7,289,410	9,286,417
経常利益 (千円)	363,394	446,631	546,705	470,220	355,855
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	185,093	336,565	458,607	423,136	242,096
包括利益 (千円)	176,863	312,423	467,571	427,454	240,884
純資産額 (千円)	3,713,155	3,910,830	4,187,087	4,470,045	4,596,181
総資産額 (千円)	5,245,262	5,397,400	5,430,634	6,006,008	6,229,022
1株当たり純資産額 (円)	873.69	920.20	985.21	1,051.79	1,081.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.55	79.19	107.90	99.56	56.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	72.5	77.1	74.4	73.8
自己資本利益率 (%)	5.0	8.8	11.3	9.8	5.3
株価収益率 (倍)	23.12	11.59	14.87	13.11	15.37
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,177	410,301	518,278	429,039	341,739
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,029,931	321,318	1,368	563,184	228,445
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,297	206,411	299,644	219,507	354,857
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	994,584	1,518,988	1,733,867	1,818,916	1,582,051
従業員数 (人)	141	138	150	149	173
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(20)	(22)	(30)	(65)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業員数であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	4,728,295	5,172,327	5,455,071	5,328,978	4,882,254
経常利益 (千円)	429,156	552,003	485,924	513,327	215,045
当期純利益 (千円)	297,935	341,872	393,646	400,138	111,242
資本金 (千円)	356,625	356,625	356,625	356,625	356,625
発行済株式総数 (千株)	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250
純資産額 (千円)	3,853,363	4,062,933	4,269,505	4,526,574	4,517,962
総資産額 (千円)	5,163,475	5,293,717	5,303,060	5,861,730	5,678,020
1株当たり純資産額 (円)	906.68	955.99	1,004.61	1,065.10	1,063.07
1株当たり配当額 (円)	27.00	28.00	34.00	34.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(17.00)	(17.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.10	80.44	92.62	94.15	26.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	76.8	80.5	77.2	79.6
自己資本利益率 (%)	7.9	8.6	9.4	9.1	2.5
株価収益率 (倍)	14.36	11.41	17.32	13.87	33.47
配当性向 (%)	38.5	34.8	36.7	36.1	76.4
従業員数 (人)	91	94	101	108	101
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(13)	(14)	(21)	(49)
株主総利回り (%)	123.7	116.4	202.6	170.9	121.9
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(131.1)	(106.7)	(133.5)	(147.6)	(135.0)
最高株価 (円)	1,170	1,129	1,936	1,619	1,325
最低株価 (円)	760	730	919	1,156	801

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業員数(当社から社外への出向者を除いております。)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1983年 8月	緑茶のティーバッグ加工と通信販売を目的として静岡県榛原郡金谷町（現 島田市）金谷河原132番地の14にティーライフ株式会社を設立（資本金200万円）
1985年 3月	ティーバッグ加工の拡大のため、静岡県榛原郡金谷町（現 島田市）横岡578番地の1に加工工場を設置し、本社を移転
1987年12月	通信販売部門を分離し、静岡県榛原郡金谷町（現 島田市）牛尾118番地に株式会社植田茶園（植田伸司75%、ティーライフ株式会社25%出資）を設立（資本金300万円）
1990年 2月	株式会社植田茶園を株式会社ウエダに商号変更
1990年 8月	三角型ティーバッグ包装機を導入し、ティーバッグ受託加工を専門化
1992年 8月	株式会社ウエダを解散し、ティーライフ株式会社へ事業統一
1995年 3月	カタログ「四季彩々」を創刊
1998年 3月	「ダイエットプーアール茶」販売開始
2000年 4月	I S O 14001を認証取得
2001年 8月	業務拡大に伴い、事務所、出荷センター、倉庫を静岡県榛原郡金谷町（現 島田市）牛尾118番地に設置、本社を移転
2002年 5月	ティーバッグ商品に「トウモロコシフィルター」を使用開始 ティーバッグ受託加工業を廃止
2003年 1月	インターネットでの通信販売を開始
2003年 6月	化粧品「炭の露シリーズ」販売開始
2003年 9月	J A D M A（社団法人日本通信販売協会）入会
2004年 2月	ティーライフ楽天ショップ出店
2004年11月	カタログ「B a m b o o C a f e」創刊
2007年 4月	プライバシーマーク認証取得
2007年 6月	カタログ「四季彩々」をリニューアルし、カタログ「S a l a l a 今から」創刊
2008年 1月	カタログ「おちゃべり」創刊
2008年 5月	「メタポメ茶」販売開始
2009年 5月	カタログ「S a l a l a 今から」、カタログ「おちゃべり」を統合・リニューアルし、カタログ「さらら」創刊
2010年 9月	カタログ「B a m b o o C a f e」を「炭の露」に名称変更
2012年 3月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）に株式を上場
2012年11月	株式会社アベックス（群馬県高崎市）の全株式を取得し子会社化
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）に株式を上場
2013年11月	コラムジャパン株式会社（東京都千代田区）の全株式を取得し子会社化
2014年 7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2014年 8月	株式会社ダイカイ（愛知県名古屋市）の全株式を取得し子会社化
2015年 8月	ティーライフ株式会社袋井センター（静岡県袋井市）稼働
2015年 9月	カタログ「炭の露」を「優肌ライフ」に名称変更
2016年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年 3月	提來福股份有限公司（台湾台北市）を設立
2017年 8月	コラムジャパン株式会社を吸収合併し、法人事業部を新設
2018年 1月	カタログ「優肌ライフ」を「ていあびより」に名称変更
2018年 2月	化粧品「t e a t e a（ティアティア）」販売開始
2018年 5月	薬店「ティーライフのくすり屋 本店」を開設、第3類医薬品「ティアホワイト」販売開始
2018年 8月	株式会社 L i f e i t（東京都目黒区）の全株式を取得し子会社化
2018年11月	特萊芙（上海）貿易有限公司（中国上海市）を設立

（注）当社は、2019年 8月 1日付にて、当社の法人事業部が営む卸売事業について、子会社の株式会社ダイカイに会社分割により承継いたしました。また、2019年 9月30日付にて、不動産を取得し、掛川センター（静岡県掛川市）を新設いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社（株式会社アベックス・株式会社ダイカイ・提來福股份有限公司・株式会社Lifeit・特萊芙（上海）貿易有限公司）の6社で構成されており、主軸となる通信販売による小売事業のほか、通信販売会社・小売店等への卸売事業、自社不動産を利用した不動産賃貸や出荷請負等のプロパティ事業を展開しております。当社グループの各事業間において、一部、取扱商品や販売チャネルの共有をしております。

なお、次の3つの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「不動産賃貸事業」から「プロパティ事業」に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

「小売事業」

（当社）

当社は、株式保有により連結子会社を統括するとともに、主に自社企画した健康茶、健康食品、化粧品をカタログ、インターネット等を通じ、個人消費者に通信販売を行う小売事業を営んでおります。「いつまでも健康・いつまでもキレイ」をコンセプトに、健康食品を中心とした商品を取扱う『さらら』、竹酢液・お茶類等の天然素材を配合した化粧品を中心に取扱う『ていあびより』の2種類のカatalogを制作・配布しているほか、ショッピングサイトによる通信販売を行っております。また、当社は、製造業で培った製造加工のノウハウを活かし、原料調達や製造工程を含めた商品企画が可能であり、独自性が高い商品の企画力を強みとしております。

（提來福股份有限公司）

提來福股份有限公司は、当社商品「メタボメ茶」を台湾にて「美達實美茶」という商品名で通信販売する小売事業を営んでおります。「お茶を通じて、あなた様の生活を豊かにする」というテーマを掲げ、テレビ広告、Web広告、ポップアップストアを中心に個人消費者にアプローチを行っております。

（株式会社Lifeit）

株式会社Lifeitは、主にベビー用品、キッズ家具、インテリア・ペット雑貨、ガーデン用品等お客様のライフスタイル、ライフステージ、趣味にフォーカスした多彩な商品をインターネットを通じ、個人消費者に通信販売を行う小売事業を営んでおります。大手ショッピングモールにカテゴリー別のセレクトショップを出店し、催事やライブイベントに合わせて企画・販売しております。

（特萊芙（上海）貿易有限公司）

特萊芙（上海）貿易有限公司は、当社商品を中国にて通信販売する小売事業を営む目的で設立しており、販売体制の構築を進めております。

「卸売事業」

（当社）

当社は、法人事業部にて、欧米のキッチン、バス、サニタリー等の日用雑貨を輸入し卸売事業を展開しております。当事業では、スチームケースで知名度の高い「ルクエ」ブランドを国内に浸透させた実績があり、海外商品を日本市場向けにアレンジした企画提案を得意とするほか、国内に豊富な販路を確立しております。

なお、同事業については、2019年8月1日付で会社分割により当社から同グループの株式会社ダイカイへ事業を承継することを、両社の2019年6月14日開催の取締役会にて決議しており、同日付で吸収分割契約を締結しております。

（株式会社アベックス）

株式会社アベックスは、生活雑貨や食品等を国内外のメーカーから仕入れ、主にテレビショッピングやカタログ販売などを展開する通信販売会社に販売する卸売事業を営んでおります。「オンリーワン」をコンセプトに、ワンランク上の商品構成を特徴とするほか、テレビショッピングを展開する通信販売会社に対しては、商品から販売方法までのプロデュースを実施し、カタログ通信販売会社には、客層や掲載時期にあわせた商品の提案を行うといった企画力が強みとなっております。

（株式会社ダイカイ）

株式会社ダイカイは、独自のキャラクター雑貨や天然素材の生活雑貨等の企画、輸入、販売を行う卸売事業を営んでおります。1971年の創業以来、中国から継続的に仕入を行ってきた実績があり、中国の商習慣を熟知しているとともに、現地仕入先とは強い信頼関係が構築されているほか、国内には小売店を中心に多くの販売先を有しております。

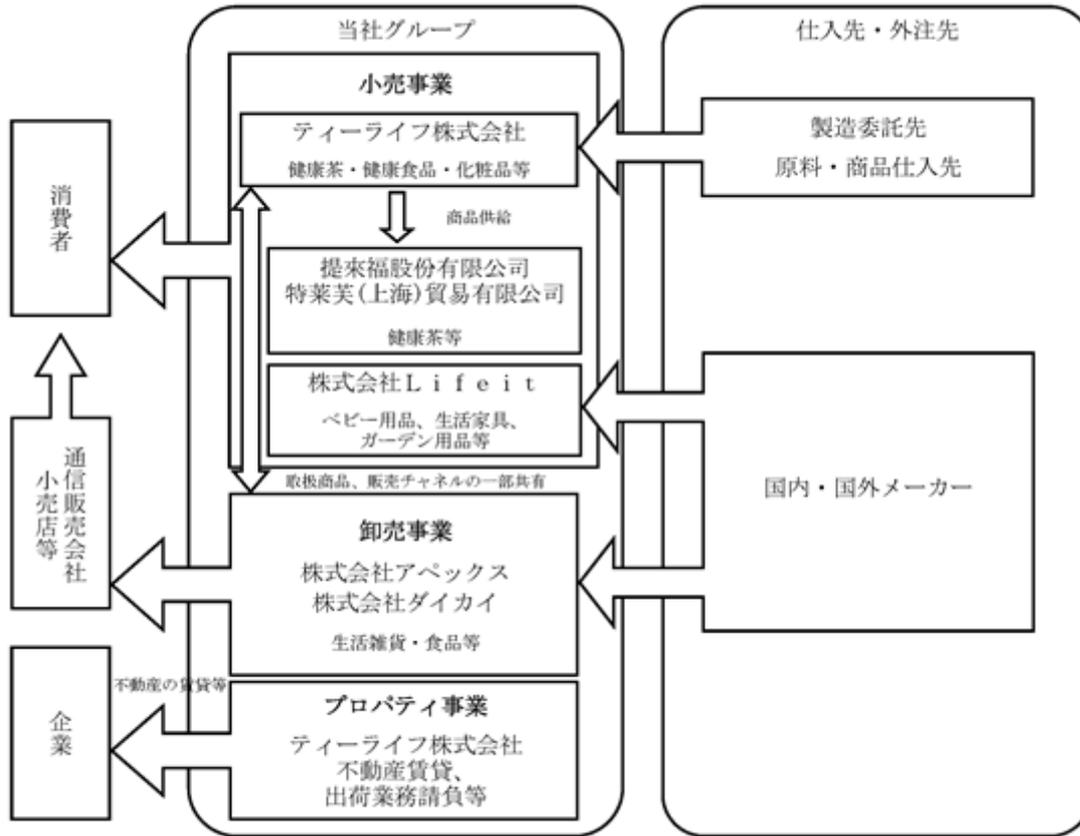
「プロパティ事業」

(当社)

当社は、当社が所有する不動産を活用した不動産賃貸や、出荷業務の請負等のプロパティ事業を展開しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ← : 製品・商品・原料等の動きを示しております。

(注) 上記の事業系統図は当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アベックス (注)2.3	群馬県高崎市	40	卸売事業	100	役員の兼任4名 資金の援助
(連結子会社) 株式会社ダイカイ	名古屋市港区	10	卸売事業	100	役員の兼任5名 資金の援助
(連結子会社) 提來福股份有限公司	台湾台北市	500 万台湾元	小売事業	100	役員の兼任3名 資金の援助
(連結子会社) 株式会社Lifeit (注)2.3	東京都目黒区	80	小売事業	100	役員の兼任6名 資金の援助
(連結子会社) 特萊芙(上海)貿易有限公司	中国上海市	70 万中国元	小売事業	100	役員の兼任2名 資金の援助

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.株式会社アベックス及び株式会社Lifeitは、特定子会社に該当しております。

3.株式会社アベックス及び株式会社Lifeitは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社アベックス)

主要な損益情報等 (1)売上高 2,296百万円
 (2)経常利益 169百万円
 (3)当期純利益 110百万円
 (4)純資産額 458百万円
 (5)総資産額 723百万円

(株式会社Lifeit)

主要な損益情報等 (1)売上高 1,720百万円
 (2)経常利益 44百万円
 (3)当期純利益 38百万円
 (4)純資産額 163百万円
 (5)総資産額 373百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	119	(54)
卸売事業	47	(11)
プロパティ事業	7	(-)
合計	173	(65)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 (49)	35.2	9.3	4,708

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「1.嘘をつかず、謙虚に、明るく社会的責任を果たします。2.通信販売に良き改革を与え続け、お客様に、より質の高い商品やサービスを提供します。3.どのような経済環境の変化にも対応できる「自ら進化していく組織」を作ります。」を経営理念とし、社会と共に成長する企業を目指しております。また、当社グループは、「よるこんでもらえる喜び」を事業活動の原動力とし、通信販売及び卸売販売を通じて、お客様の豊かで潤いのある生活をサポートしていくことを使命としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、継続的な成長に加え、企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」を将来のビジョンとし、2020年7月期から2022年7月期までの3ヶ年について「将来の成長に向けた挑戦」をスローガンとした中期経営計画を策定し、成長が見込まれる海外市場への販路拡大とともに、新たな収益基盤としてのプロパティ事業の不動産賃貸以外への多角化及び収益化を図り、更なる事業拡大に取り組んでまいります。また、既存事業においては、強みである独自性の高い商品開発の推進、顧客開拓への積極投下により売上拡大を図るとともに、コストコントロールの徹底による収益改善により、事業の成長及び利益確保に注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期的な安定成長に向け、収益性をより意識した経営体質を維持することを重視しております。経営指標として、前期対比売上高成長率、売上高経常利益率を採用し、経営環境や各事業の状況に合わせた目標値を設定し、その達成に努めてまいります。

(4) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、景気は底堅く推移すると見込まれるものの、国際的な通商問題や中国・欧米経済の失速等の海外リスクの顕在化により、依然として不透明な状況が続くと予測されます。小売・卸売業界におきましては、2020年夏季開催のオリンピック需要による消費拡大も期待される一方、深刻化する人手不足による人件費高騰や、更なる原材料価格の上昇等のコストアップが見込まれるとともに、2019年10月に導入された消費税増税による消費マインドの停滞の影響等が懸念されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは中期的な経営戦略を推進するために、以下の課題に取り組み、持続可能な成長を目指してまいります。

差別化戦略の推進

E C市場の拡大を背景とした、消費者ニーズの多様化に対応した選択可能かつ多彩なサービスによる企業間競争が常態化するなか、真に選ばれる存在となるため、特色のある商品の開発・リニューアルを最優先課題とし、ユニークな自社製造商品の開発や、医薬品・機能性表示食品等の機能性の高い商品の拡充を進め、お客様のニーズに対応してまいります。また、接客レベルの向上や出荷体制の強化等、既存サービスのブラッシュアップに加え、ユニークな企画・サービスによる商品の先にあるライフスタイルの提案力やコミュニケーションスキルを磨き、お客様との関係性を深めることにより、競争優位を創造してまいります。

将来への布石

小売業界において、拡大を続けるE C市場での競争優位の確保が成長の明暗を分けると見込まれることから、電子決済サービスの導入やきめ細やかな顧客対応を実現できるE Cシステムの整備・構築を進めるとともに、ネットショップ運営におけるプラットフォームやノウハウの共有等の運営体制を強化してまいります。また、少子高齢化時代の到来に向け、国内消費の縮小が懸念されるなか、海外市場への展開を推進するとともに、需要が高まる出荷業務の請負等のプロパティ事業への積極投資を進め、新たな収益の柱となる事業の育成に取り組んでまいります。あわせて、グループ力を高める戦略的なM & Aを推進し、持続的な成長の実現を目指します。

強固な経営基盤の構築

成長への投資を可能にする財政基盤の更なる強化に加え、グループ間での商品や販売チャネルの共有、物流拠点の集約等により効率的なグループ経営を推進し、グループ力の向上、シナジー創出に努め、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。また、コンプライアンスの徹底を推進し、内部管理体制の整備及び実効性のある運用により、社会からの要請及びステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合には迅速に対応し、その影響の低減に努めるとともに、不測の事態が発生した場合に備え、的確な情報開示を実施しうる体制の構築に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクを網羅的に記述したものではありません。

景気や個人消費の動向について

当社グループは、国内市場に依存する割合が高く、当社グループの業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境に大きく左右されます。これらが悪化した場合には、エンドユーザー数の減少や客単価の低下が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループの主力事業は、通信販売による小売事業であり、近年、情報通信インフラの充実やスマートフォンをはじめとした情報端末の普及に伴い、ネット通販を中心に、大手企業から個人事業主に至るまで通信販売事業への新規参入が相次いでおります。当社グループでは、主力となる商品の大半は自社で開発し、サービスにおいても他社との差別化を特徴としておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

当社グループの主力事業は、通信販売による小売事業であり、主にカタログ配布先である顧客からの注文により事業が成り立っております。無店舗販売という性質上、カタログ配布先である顧客の確保が事業の生命線であるため、顧客開拓を目的とした広告宣伝に係る支出が多額となっております。広告媒体の選別や広告表現のブラッシュアップにより、顧客開拓の効率化を進めておりますが、今後、広告料金の高騰や宣伝効率の悪化等により広告宣伝費が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産国の状況変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める製品である「ダイエットプーアール茶」の原材料は、中国国内で生産されているため、中国国内における政治情勢や経済状況の変化等、予期せぬ事象により、原材料製造や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令・規制の変化

当社グループは、健康茶、健康食品、化粧品等の小売事業及び卸売事業、並びに不動産賃貸等を営むプロパティ事業を行っております。当該事業を営業するうえで関連する多様な法的規制を受けております。

当社グループでは、内部統制及びコンプライアンス管理体制を整備・構築し、法令遵守の徹底に努めておりますが、法的規制に抵触した場合、又は改正等に伴い法的規制が強化された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aにおけるリスク

当社グループは、今後の事業規模の拡大、収益源の多様化を進めるにあたり、M & Aを重要な戦略の一つとして認識しており、積極的に活用していく方針であります。M & Aにあたっては、対象会社の業績や財務内容、契約関係を詳細に調査するとともに、当社グループとの相乗効果を十分に考慮し慎重に進めてまいります。買収後、想定外のリスクが顕在化した場合や、当初期待した効果が得られず、戦略目的が達成できない場合において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存度

当社グループは、小売事業の主力製品として、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」を販売しております。両製品に続く新しい製品の企画、開発に努めてまいりますが、当該新製品が軌道に乗るまでは、両製品への依存度は現在と変わらず高いものとなります。「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」の製造又は原材料仕入に関して事故等の不測の事態が生じた場合には、一時的にその仕入が停止し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、両製品の信頼性を揺るがすような想定外の事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループは、食品の安全性確保のため、国や地方自治体の定める条例や関連法規を遵守するとともに、品質検査や適法検査等を強化する等、独自の基準を設けており、当該基準を満たした商品のみを取扱うこととしておりますが、何らかの理由で基準を満たさない商品が顧客に販売され、当該商品に不具合が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害について

当社グループでは、健康食品を取扱っており、その安全性や広告表現については関連法規を遵守し、独自の基準を設け厳しく管理しておりますが、当社グループの取扱商品や原材料と同一又は類似した商材において、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合、風評被害が発生する可能性があります。また、小売事業では中国で生産されたプーアール茶原料を使用しており、中国食品について同様の事態が発生した場合や、当社グループもしくは主要仕入先周辺において、原子力発電所における放射能漏れ事故のような不測の事態が発生した場合には、同じく風評による被害が発生する可能性があり、関連商品の買い控えや当社の信頼性が低下する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護関連

当社グループの小売事業では、個人情報のストックビジネスである通信販売を行っており、取扱う個人情報量も多く、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しております。個人情報の漏洩等は、社会に多大な影響を与えることから、個人情報の保護、適正利用に関し、厳正かつ厳重に管理することは、極めて重要な責務ととらえており、プライバシーマークの認証を受けるとともに、システム面においては、外部からの不正アクセス及びウィルス感染の防御等の対策を講じております。しかしながら、何らかの理由により、当社グループの保有する個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用の失墜に繋がるとともに、事後対応等に関するコストの増加等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループの小売事業では、顧客情報、受注情報、役員及び従業員の個人情報並びに取引先等に係る法人情報等、業務に係る情報をシステム管理しており、業務のほぼすべてにおいてコンピュータ処理がなされております。小売事業では、重要データを複数遠隔地でバックアップ保管、インターネット公開サーバを多重化するなど運用保守には万全を期し、セキュリティの強化を図っておりますが、大災害、ウィルス感染、サイバーテロ等により、大規模なシステム障害やインターネットに障害が発生した場合には、各種業務が滞り、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の外注委託先の品質管理について

当社グループは、製品の製造のすべてを外部で行っております。製造元に対する厳正な管理体制を整備し、当社グループの製品及び使用原材料の安全性を常に確保できるようトレーサビリティの推進に努め、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社グループの製品の安全性に係る風評の発生、信用の失墜等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品仕入先の品質管理について

当社グループは、商品仕入先に対する厳正な管理体制を整備し、商品の安全性を常に確保できるよう、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社グループの商品の安全性に係る風評の発生、信用の失墜等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響

当社グループは、自然災害等による業務への影響を最小限にするために、小売事業における主要ネットワークシステムの多重化（本社サーバ・委託先サーバ）を実施するとともに、小売事業の拠点である当社においては、「静岡県建築構造設計指針・同解説」による新耐震診断判定基準に対応した耐震対策の実施・保守管理の徹底、防災マニュアルの整備等の対策を講じております。しかしながら、大規模地震等の自然災害が起これば、当社グループ及び業務委託先の設備等に被害が生じた場合には、受注処理や出荷業務等が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候のリスク

当社グループの主力商品群である茶飲料の原材料は、茶葉・黒豆・蒲公英根（たんぽぽ根）等の農産物であるため、当社グループの小売事業が天候による影響を受ける可能性があります。特にプーアール茶原料は、主力製品である「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」に使用されており、異常気象など天候不良による不作が生じた場合には、必要量の不足に伴う販売機会ロスや仕入価格の上昇が想定されるため、天候不良が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

返品・交換について

当社グループの小売事業においては、商品到着後30日以内であれば、お客様にお買上げいただいた商品の返品・交換を受け付けております。そのため、恒常的に返品・交換が発生しておりますが、現状、その数は僅少であり、大勢に影響はありません。しかしながら、何らかの理由により見込みを大幅に超えて返品・交換が発生するような場合には、返送品の処理、代替商品の配送等、追加的な費用が発生するため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループの卸売事業では、外貨による輸入取引を行っております。為替変動による仕入価格の変動に関しては、デリバティブ取引によるリスクヘッジや、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

当社グループの卸売事業では、為替変動をヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。当該デリバティブ取引は、四半期末ごとに時価評価したうえで損益処理することとしており、この評価損益が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財務状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当社は、報告セグメント「不動産賃貸事業」において、賃貸以外への事業範囲の拡大を進めており、同事業の資産を活用した出荷業務の請負等を開始しております。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「プロパティ事業」に変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移するものの、国際的な通商問題や中国・欧州経済の減速等の影響により、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

当社グループが属する小売・卸売業界におきましては、引き続きEC市場の拡大が続くものの、人手不足の深刻化による人件費や物流費の上昇、原材料価格の高騰、それに伴う価格転嫁が消費マインドを押し下げ、厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような環境のなか、当社グループは引き続き「差別化戦略の推進・将来への布石・強固な経営基盤の構築」を経営方針として掲げ、特定市場でトップシェアを狙うNo.1商品や独自性のあるオンリーワン商品の開発・育成に取り組むとともに、他社にないサービス、顧客との密度の高いコミュニケーションにより、競争優位を基礎とした経営基盤作りに努めてまいりました。特に、小売業界において重要な出荷業務について、入荷、検収及び出荷業務の内製化とともに、他社の出荷業務の受託を開始し、袋井センターの有効活用及び物流コストの抑制に注力してまいりました。また、2018年8月1日にインターネット通販を運営する株式会社Lifeitを子会社化し、EC市場での更なる競争力の強化を図るとともに、グループ間における通販プラットフォームや運営ノウハウの共有等によるグループ間シナジーの創出に取り組んでまいりました。さらに、海外展開においては、台湾に次ぐ拠点として、2018年11月2日に中国（上海）に子会社を設立し、アジア圏での営業体制の整備及び新たな販路開拓に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,286百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

損益面では、海外展開及び顧客開拓への積極投資や物流コストの増加等により、営業利益は340百万円（同25.7%減）、経常利益は355百万円（同24.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期において、コラムジャパン株式会社の吸収合併に伴い、同社から引き継いだ税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上により税金負担が一時的に低かったため、当連結会計年度の税金負担が前年同期と比べて増加した結果、242百万円（同42.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

（小売事業）

小売事業におきましては、健康食品分野において、「ダイエットプーアール茶」、「メタボメ茶」等の健康茶を中心として展開するほか、新たに第3類医薬品「ティアホワイト」、第2類医薬品「防風通聖散」等の医薬品の取扱いを開始するとともに、従来の商品を機能性表示食品に改良した「ピントー番ゴールド」を発売する等、機能性の高い商品の品揃え拡充を図ってまいりました。化粧品分野において、基礎化粧品の「teatea（ティアティア）」を中心に展開するほか、静岡県産の茶ノ実油を配合したオールインワンシャンプー「hugm（ハグム）」を発売し、独自性の高い商品の開発に注力してまいりました。また、2018年8月1日付で子会社化した株式会社Lifeitにおきましては、ベビーグッズ等子育て関連やガーデン用品等の専門性の高いECサイトを展開し、各店舗ごとの品揃え拡充や催事に合わせた販促強化により集客力向上を図るとともに、グループ間でのノウハウ・商材の共有を進め、シナジー向上に努めてまいりました。海外販売においては、台湾を中心にアジア圏にて、現地インターネットサイト・SNS・ポップアップストアへの出店により販路拡大に取り組むとともに、お客様との交流会等の実施によりリピートの向上に注力してまいりました。

この結果、売上高は6,182百万円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は、海外展開に向けた先行投資や国内の売上拡大のため顧客開拓に係る広告宣伝費を積極投資したこと、また、配送料の値上げに加え、家具等大型配送物の売上が伸長したことに伴い物流コストが増加した影響等により、28百万円（前年同期比92.1%減）となりました。

(卸売事業)

卸売事業におきましては、主力の北欧寝具ブランド「Danfill(ダンフィル)」に加え、高麗人参エキスを配合したサプリメント「J's kami高麗」や「熟成発酵濃縮黒にんにくゼリー」等の美容・健康関連商品をテレビショッピングを中心に積極展開してまいりました。小売店向けにおいては、キャラクター雑貨の「コポー」、キッチン雑貨のスチームケース「ルクエ」等の主力商品のほか、ギフト用セットや取引先のニーズに合わせたOEM商品の拡充、夏向けに接触冷感生地を使用したクールアイテムを追加投入してまいりました。また、国内外の展示会への出展により、販路拡大にも努めてまいりました。

この結果、テレビショッピングでのサプリメント販売が大きく伸長し、売上高は2,903百万円(前年同期比44.3%増)、セグメント利益は、160百万円(同455.6%増)となりました。

(プロパティ事業)

プロパティ事業におきましては、不動産賃貸の営業強化により賃貸先の開拓を進めるとともに、出荷業務の内製化を機に、他社の出荷業務受託を開始し、自社不動産の有効活用及び収益化を図ってまいりました。

この結果、売上高は200百万円(前年同期比90.7%増)、セグメント利益は147百万円(同73.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ236百万円減少し、1,582百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、341百万円(前年同期比20.3%減)となりました。

これは、主にたな卸資産の増加88百万円があったものの、税金等調整前当期純利益377百万円、減価償却費が68百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、228百万円(前年同期は563百万円の使用)となりました。

これは、主に連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出229百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、354百万円(前年同期は219百万円の獲得)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出210百万円、配当金の支払額114百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
小売事業 (千円)	453,659	105.1
卸売事業 (千円)	-	-
プロパティ事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	453,659	105.1

- (注) 1. 卸売事業及びプロパティ事業は、生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
小売事業 (千円)	1,778,959	196.2
卸売事業 (千円)	1,932,886	152.9
プロパティ事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	3,711,846	171.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. プロパティ事業は、商品仕入活動を行っておりませんので、記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．受注実績

当社グループは、カタログやインターネット等を通じて一般消費者に健康茶、健康食品、化粧品等を販売する「小売事業」及び主にテレビショッピングやカタログ販売を行う通信販売会社や小売店等に生活雑貨や食品等を販売する「卸売事業」を主たる事業として行っておりますが、受注から商品発送までのリードタイムは極めて短いものであるため、受注実績の記載は行っておりません。また、「プロパティ事業」については、該当事項はありません。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
小売事業 (千円)	6,182,190	119.5
卸売事業 (千円)	2,903,673	144.3
プロパティ事業 (千円)	200,553	190.7
合計 (千円)	9,286,417	127.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社グループの経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を、過去の実績等を勘案して合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当グループの当連結会計年度の経営成績等の状況及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(経営成績等の状況)

当連結会計年度は、中期経営計画「将来の成長に向けた挑戦」の経営方針「差別化戦略の推進・将来への布石・強固な経営基盤の構築」に基づき、独自性のある商品の開発・育成や、他社にないサービスやお客様とのコミュニケーションによる競争優位を基礎とした経営基盤作りに取り組んでまいりました。

a. 小売事業

主力商品の健康茶のほか、機能性表示食品や医薬品の取扱いを開始し、機能性の高い商品の品揃え拡充を行うとともに、顧客開拓に積極投下し、売上拡大を図ってまいりました。費用面では、出荷業務を内製化し、物流コストの抑制に注力してまいりました。また、2018年8月1日付で子会社化した株式会社Lifeitにおいて、ECサイト運営のノウハウを活かし、催事等のイベントに合わせた商材展開や販促強化により、インターネットにおける販売力の強化に取り組んでまいりました。海外展開においては、台湾での顧客開拓を進めるとともに、新たな拠点として、2018年11月2日に中国(上海)に子会社を設立し、アジア圏での営業体制の整備及び新たな販路開拓に注力してまいりました。

b. 卸売事業

主力商品の寝具や生活雑貨のほか、サプリや健康食品の商材を拡充し、テレビショッピングにて積極展開してまいりました。また、小売店向けにおいては、主力の生活雑貨のほか、季節に合わせたアイテムの開発、ギフト用セットや取引先のニーズに合わせたOEM商品の拡充により売上拡大を図ってまいりました。

c. プロパティ事業

自社不動産について、賃貸先開拓の営業力を強化するとともに、他社の出荷業務の請負を開始し、資産の有効活用及び収益化に注力してまいりました。

(経営成績の分析)

a. 売上高

売上高は、小売事業におけるM&Aによる連結子会社の増加や、卸売事業におけるサプリメント等のテレビショッピングでの売上の伸長、プロパティ事業における不動産賃貸及び出荷業務の請負業務の開始による売上拡大により、前連結会計年度に比べ1,997百万円増加し、9,286百万円となりました。

b. 売上原価

売上原価は、小売事業において家具等の原価率の高い商品の売上構成比が高まったこと等により、4,084百万円(前連結会計年度比1,447百万円増)となり、売上原価率は、44.0%(同7.8ポイント増)となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、小売事業及び卸売事業における広告宣伝費の積極投下、配送費の高騰及び家具等大型配送物の売上伸長に伴う荷造運賃の増加により、4,861百万円(前連結会計年度比667百万円増)となりました。

d. 営業利益

営業利益は、売上高は増加したものの、売上原価率の悪化、販売費及び一般管理費の増加により、340百万円(前連結会計年度比117百万円減)となり、売上高営業利益率は、3.7%(同2.6ポイント減)となりました。

- e. 営業外損益
営業外収益は、デリバティブ評価益として8百万円、保険解約返戻金3百万円など、合計24百万円（前連結会計年度比11百万円減）を計上しております。
営業外費用は、為替差損として6百万円など、合計9百万円（同14百万円減）を計上しております。
- f. 経常利益
経常利益は、355百万円（前連結会計年度比114百万円減）となり、売上高経常利益率は、3.8%（同2.6ポイント減）となりました。
- g. 特別損益
特別利益は、保険解約返戻金21百万円など、合計25百万円（前連結会計年度比25百万円増）を計上しております。
特別損失は、固定資産除却損4百万円（前連結会計年度比4百万円増）を計上しております。
- h. 税金等調整前当期純利益
税金等調整前当期純利益は、377百万円（前連結会計年度比93百万円減）となりました。
- i. 親会社株主に帰属する当期純利益
親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等135百万円を計上した結果、242百万円（前連結会計年度比181百万円減）となりました。

（財政状態の分析）

- a. 資産
当連結会計年度末の資産合計は、6,229百万円（前連結会計年度末比223百万円増）となりました。
流動資産の増加（同141百万円増）は、主に現金及び預金が219百万円減少したものの、商品及び製品が206百万円、受取手形及び売掛金が170百万円増加したことによるものであります。
固定資産の増加（同81百万円増）は、主に投資その他の資産の保険積立金が53百万円減少したものの、無形固定資産ののれんが121百万円増加したことによるものであります。
- b. 負債
当連結会計年度末の負債合計は、1,632百万円（前連結会計年度末比96百万円増）となりました。
流動負債の増加（同291百万円増）は、主に買掛金が135百万円、未払金が100百万円、未払法人税等が40百万円増加したことによるものであります。
固定負債の減少（同194百万円減）は、主に長期借入金が196百万円減少したことによるものであります。
- c. 純資産
当連結会計年度末の純資産合計は、4,596百万円（前連結会計年度末比126百万円増）となり、この結果、自己資本比率は73.8%となりました。
純資産の増加は、主に利益剰余金が127百万円増加したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

- a. キャッシュ・フロー
当社グループは、全国の一般消費者に対し、直接あるいは通信販売業や小売業等を営んでいる取引先を通じて商品を販売しており、安定的に売上金の回収を行っております。商品在庫を適正水準に維持するなど必要運転資金の増加を抑え、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。
なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
- b. 資金需要
当社グループの資金需要の主なものは、小売事業及び卸売事業における、商品仕入、委託製造のための原材料の購入及び外注加工賃などの製造費や広告宣伝費・荷造運搬費などの運転資金並びにシステム投資、プロパティ事業における設備維持費及び新たな不動産取得等の設備投資であり、営業活動により獲得した資金及び金融機関からの借入によりまかなわれております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」において記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、有限会社ナチュラルアート、新光貿易株式会社及び雲南中茶茶業有限公司との4社間においてプーアル茶原料の安定供給について、下記の契約を締結しております。

契約先	所在地	契約の内容	契約年月
有限会社ナチュラルアート 新光貿易株式会社 雲南中茶茶業有限公司	横浜市 横浜市 中国雲南省	「商品供給基本契約書」 プーアル茶原料の生産、品質管理及び供給体制に関する基本契約	契約締結日：2014年1月1日 契約期間は、2014年1月1日より1年間、以後1年ごとの自動更新

(2) 当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、当社の法人事業部門の営む卸売事業について、子会社の株式会社ダイカイに会社分割により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(3) 当社は、2019年8月6日開催の取締役会において、株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズの営む一部の事業を譲受けすることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(4) 当社は、2019年9月26日開催の取締役会において、固定資産の取得を決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております。）は135百万円であります。その主なものは、建物に係る投資83百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (静岡県島田市)	小売事業	総括事業施設	106	114 (3,279.40)	50	15	287	80 (15)
袋井センター (静岡県袋井市)	小売事業 プロパティ事業	物流倉庫	353	1,354 (57,994.64)	-	15	1,723	19 (34)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 袋井センターには、賃貸中の土地、建物を含んでおります。
3. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 アペックス	本社 (群馬県高崎市)	卸売事業	総括事業施設	23	4	27	25 (5)
株式会社 ダイカイ	本社 (愛知県名古屋市)	卸売事業	総括事業施設	13	1	14	19 (6)
株式会社 Lifeit	本社 (東京都目黒区)	小売事業	総括事業施設	3	1	4	28 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は就業員数（提出会社から子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	取得予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当社掛川 センター	静岡県 掛川市	プロパ ティ事業	土地及び 建物	1,600	-	自己資金及 び借入金	2019年9月	プロパ ティ事業 の業容拡 大

(注) 1. 投資予定金額は、取得に係る諸費用及び資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額を含めた概算額であります。

2. 完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2012年3月5日 (注)	750,000	4,250,000	176,625	356,625	176,625	326,625

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 510円

引受価額 471円

資本組入額 235.50円

払込金総額 353,250千円

(5) 【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	13	43	14	6	6,451	6,543	-
所有株式数(単元)	-	2,908	352	12,242	296	323	26,355	42,476	2,400
所有株式数の割合(%)	-	6.85	0.83	28.82	0.70	0.76	62.05	100.00	-

(注) 自己株式97株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、2019年7月31日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社N & K	静岡県島田市横岡新田3-8-1	1,100,000	25.88
植田 伸司	静岡県島田市	319,350	7.51
植田 佳代子	静岡県島田市	125,000	2.94
山田 壽雄	静岡県静岡市駿河区	100,000	2.35
ティーライフ従業員持株会	静岡県島田市牛尾1-1-8	78,750	1.85
浅井 五郎	静岡県静岡市清水区	70,400	1.65
植田 翔子	東京都江東区	70,000	1.64
植田 元気	静岡県島田市	70,000	1.64
若杉 精三郎	大分県別府市	60,000	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51,500	1.21
計	-	2,045,000	48.11

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,247,600	42,476	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	42,476	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,224
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2019年10月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	97	-	97	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2019年10月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に、每期安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき当期は1株当たり20円(うち中間配当10円)を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後の業界の競争激化に対応するため、より高付加価値な商品の開発や業容の拡大に伴う成長投資として適切に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(2019年7月期の剰余金の配当の決議内容)

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年3月4日 取締役会決議	42,499	10.00
2019年10月23日 定時株主総会決議	42,499	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性の確保と継続的な企業価値の向上を経営課題とし、その実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が最重要であると認識しております。この考え方のもと、法令遵守の徹底、内部牽制機能の強化を通じて、経営の健全化及び透明性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、株主総会、取締役会、監査等委員会、経営会議、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。

a．取締役会

当社の取締役会は、提出日現在10名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、毎月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、毎月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

c．経営会議

当社の経営会議は取締役及び部長職で構成され、経営方針・計画に基づき、業務計画を執行するにあたっての重要事項を報告・審議・決定するとともに、全社又は各部門の経営課題や取締役会上程前の議案を審議しております。また、経営会議規程に則り、毎月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時経営会議を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	植田 伸司			
取締役副社長	西上 節也			
常務取締役	湯川 和俊			
取締役	草間 崇			
取締役	石澤 浩和			
取締役	伊藤 和也			
取締役	鈴木 良房			
社外取締役	小松原 康久			
社外取締役	小川 幸伸			

- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (4) 重要な決裁事項は、監査等委員会の閲覧に供する。
- 3．監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- (1) 当社は、内部通報制度に基づく通報又はその他に関し監査等委員会に報告したことを理由として、報告した者に不利な取扱いを行わない。
- 4．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を計上する。
- (2) 監査等委員が職務の執行のために、費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 5．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査室等は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員と意見交換を実施する。
- (3) 監査等委員は、毎月1回定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- 6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。
- (2) 当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。
- (3) 当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務を補助するほか、必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- 7．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部門が保存・管理する。
- (2) 所管部門は、取締役から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。
- 8．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努める。
- (2) 当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。
- 9．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月1回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。
- (2) 当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。
- (3) 取締役会は、単年度及び3か年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

10. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「企業倫理憲章」「行動規範」「コンプライアンス規程」を制定し使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。
- (2) 当社は、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努める。

11. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「子会社管理規程」に基づき、当社担当部門は、子会社から速やかに又は定期的に取締役の職務の執行に係る報告を受け、これを取締役会へ報告する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「子会社管理規程」を準用し、子会社の損失の危険を把握するとともに、損失の危険が発生した場合は、子会社と連携し適切に対処する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの経営の健全性及び業務の適正性の確保のため、子会社の事業運営に係る重要な事項について予め当社担当部門が審査し、必要に応じ当社の取締役会へ付議する。
当社は、必要に応じ、子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるための支援を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の経営理念である「よるこんでもらえる喜び」を共通の理念とし、子会社の取締役、従業員等一人ひとりが、「企業倫理憲章」「行動規範」の遵守に努め、企業市民としての自覚をもとに、事業活動を展開するよう、指導、支援を行う。
当社の内部監査室は、必要に応じ子会社の内部監査を実施する。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。

13. 反社会的勢力への対応

- (1) 当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。
- (2) 当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営会議の中にリスク管理委員会を設置し、リスク情報の共有やリスク対応策の審議及び決定を行っております。同委員会の下、リスクの種類によりコンプライアンス部会など7部会が設置され、各部会固有のリスクの軽減、リスクの未然防止策の立案、実施、リスク発生時の迅速な対応を行っているほか、緊急性の高いリスクについては、緊急事態対策規程に則り、緊急事態対策本部が設けられ、迅速かつ的確に問題解決が図られる体制が整えられております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

ホ. 取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役を4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

へ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年1月31日を基準日として剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	植田 伸司	1949年12月4日生	1972年4月 静岡小松フォークリフト株式 会社入社 1977年4月 株式会社覚丸文佐藤商店入社 1983年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 1987年12月 株式会社植田茶園(1990年2 月、株式会社ウエダに商号変 更)設立 同社代表取締役社長就任 1992年8月 株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長退任 2012年11月 株式会社アベックス代表取締 役会長就任(現任) 2013年11月 コラムジャパン株式会社取締 役会長就任 2014年8月 株式会社ダイカイ取締役会長 就任 2018年8月 株式会社Lifeit代表取 締役会長就任(現任) 2018年10月 株式会社ダイカイ代表取締役 会長就任(現任) 2018年12月 特萊芙(上海)貿易有限公司 監事就任(現任)	(注)3	319,350
取締役副社長 経営企画本部長	西上 節也	1963年3月16日生	1986年4月 株式会社ガムガム入社 1996年8月 ANT HK Co.Ltd 設立代表取締役社長就任 2002年3月 シーコム株式会社入社 専務 取締役就任 2008年9月 ジーエスエムジャパン株式会 社入社 執行役員就任 2010年10月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 当社入社 顧問 2019年4月 社長補佐 2019年8月 社長補佐経営企画本部長 2019年10月 取締役副社長就任 経営企画 本部長(現任) 株式会社アベックス取締役就 任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 国内事業本部長兼 商品企画販売部長	湯川 和俊	1972年6月15日生	1998年4月 株式会社デー・エム・ジェイ入社 1999年8月 株式会社インターメディア出版入社 2005年3月 株式会社プレミアム入社 2008年3月 当社入社 2010年8月 事業推進部長 2012年8月 商品企画販売部長 2013年10月 取締役就任 商品企画販売部長 2014年2月 取締役顧客開拓部長 2015年2月 コラムジャパン株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 取締役袋井センター長 2017年8月 取締役法人事業部長兼袋井センター長 2018年8月 取締役FF本部長兼法人事業部長 2018年9月 取締役FF本部長兼コミュニケーション部長兼法人事業部長 2018年10月 株式会社ダイカイ取締役就任 2019年3月 取締役国内事業本部長兼FF本部長兼商品企画販売部長兼コミュニケーション部長兼法人事業部長 2019年4月 取締役国内事業本部長兼FF本部長兼商品企画販売部長兼法人事業部長 2019年6月 取締役国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長兼法人事業部長 2019年8月 取締役国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長 2019年10月 常務取締役就任 国内事業本部長兼商品企画販売部長(現任)	(注)3	20,800
取締役 海外事業本部長兼 海外事業部長	草間 崇	1965年10月12日生	1989年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2005年7月 同社通販ユニットメディアプロデュース部ゼネラルマネージャー 2013年11月 エルゼビア・ジャパン株式会社入社 セールス&マーケティングマネージャー 2015年8月 当社入社 ネット事業部次長 2015年10月 ネット事業部長 2016年8月 ネットショップ部長 2017年3月 提来福股份有限公司董事長就任(現任) 2017年10月 取締役就任 ネットショップ部長 2018年8月 取締役EC・海外事業本部長兼EC事業部長兼海外事業部長 株式会社Lifeit取締役就任(現任) 2018年11月 特萊芙(上海)貿易有限公司董事長就任(現任) 2019年6月 取締役海外事業本部長兼海外事業部長(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ロジスティクス事業本部長兼 ロジスティクス事業部長	石澤 浩和	1970年1月28日生	1992年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2003年4月 グッドウィル株式会社入社 2006年7月 同社統括部長 2008年10月 トランコム株式会社入社 2009年1月 同社関東エリアマネージャー 2014年7月 株式会社ジェネックス入社 2015年8月 同社常務取締役就任 統括本部長 2016年4月 当社入社 2016年11月 物流担当部長 2018年8月 物流部長 2019年6月 プロパティ事業部長 2019年10月 取締役就任 ロジスティクス事業本部長兼ロジスティクス事業部長(現任)	(注)3	-
取締役 コーポレート本部長兼 コーポレート部長	伊藤 和也	1970年9月5日生	1993年4月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 2005年5月 株式会社イマージュ(現 株式会社ディノス・セシール)入社 2006年1月 当社入社 2012年8月 管理部長 2017年5月 コミュニケーション部長 2018年8月 F F本部コミュニケーション部長 2018年9月 コーポレート本部コーポレート部長 2018年10月 株式会社アベックス取締役就任 2019年4月 株式会社Lifeit取締役就任 2019年10月 取締役就任 コーポレート本部長兼コーポレート部長(現任)	(注)3	6,300
取締役	三好 宏明	1969年4月21日生	1988年4月 住友セメント株式会社(現 住友大阪セメント株式会社)入社 1992年10月 株式会社オートガーデン入社 1994年11月 株式会社ジャック(現 カーチスホールディングス)転籍 2005年5月 株式会社JIMOS執行役員就任 2008年6月 株式会社アウトレットプラザ代表取締役就任 2013年1月 株式会社サイバードホールディングス転籍 2013年4月 クックパッド株式会社執行役員就任 2013年10月 マグネット株式会社代表取締役就任 2014年8月 セレクチュアー株式会社代表取締役就任 2014年12月 クックパッド産地直送便株式会社代表取締役就任 2016年10月 セレクチュアー株式会社常務取締役就任 2018年4月 株式会社ゆずくる代表取締役就任(現任) 2018年10月 当社社外取締役就任 2019年4月 当社取締役就任(現任) 株式会社Lifeit取締役社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)	鈴木 良房	1955年4月16日生	1974年3月 株式会社ムトウ(現 株式会 社スクロール)入社 2007年8月 当社入社 マーケティング部 長 2009年2月 インターネット部長 2009年10月 取締役就任 インターネット 部長 2010年2月 取締役事業推進部長 2010年8月 取締役経営企画部長 2012年8月 取締役事業推進部長 2013年2月 取締役カタログ推進部長兼務 ネット推進部長 2013年11月 取締役ネット推進部長 2014年2月 取締役新規事業部長 2015年2月 取締役ネット事業部長 2015年10月 常勤監査役就任 株式会社アベックス監査役就 任(現任) コラムジャパン株式会社監査 役就任 株式会社ダイカイ監査役就任 (現任) 2016年10月 取締役(常勤監査等委員)就 任(現任) 2017年3月 提来福股份有限公司監察人 就任(現任) 2018年8月 株式会社Lifeit 監査役 就任(現任)	(注)4	7,500
取締役 (監査等委員)	小松原 康久	1950年2月25日生	1972年4月 株式会社静岡銀行入行 1999年4月 同行執行役員東京支店長 2001年6月 同行取締役常務執行役員就任 2003年6月 静銀リース株式会社代表取締 役社長就任 2005年6月 静岡モーゲージサービス株式 会社(現 静銀モーゲージ サービス株式会社)代表取締 役社長就任 2007年6月 同社取締役会長就任 2008年10月 当社監査役就任 2012年6月 理研軽金属工業株式会社監査 役就任 2016年10月 当社社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	(注)4	5,000
取締役 (監査等委員)	小川 幸伸	1956年11月13日生	1980年9月 アーサーヤング公認会計士共 同事務所入所 1984年10月 青山監査法人(現 PwCあら た有限責任監査法人)入所 1989年7月 公認会計士登録 1997年12月 青山監査法人(現 PwCあら た有限責任監査法人)パート ナー就任 2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)代表社 員就任 2017年7月 公認会計士小川幸伸事務所 代表(現任) 2019年10月 当社社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	(注)4	-
計					359,050

- (注) 1. 小松原康久及び小川幸伸は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 鈴木良房、委員 小松原康久、委員 小川幸伸
なお、鈴木良房は、常勤の監査等委員であります。取締役会及び社内的重要会議等への出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を密に図るため、常勤監査等委員を選定しております。
3. 2019年7月期に係る定時株主総会終結の時から2020年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年7月期に係る定時株主総会終結の時から2020年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
なお、取締役(監査等委員)のうち小川幸伸は、2019年7月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役(監査等委員)酒井由香里の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより辞任した酒井由香里の任期の満了する時まで(2020年7月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、2名ともに監査等委員であります。

社外取締役(監査等委員)小松原康久は、金融機関における長年の経験と、財務及び会計に関する専門知識を有しております。また、同氏は当社株式5,000株を保有している他は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)小川幸伸は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における長年の経験と、会計及び税務に関する専門知識を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

小松原康久と小川幸伸の両氏は、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役2名による知見に基づく助言と経営に対する客観的な視点での監督が、取締役会の健全な運営や、経営判断に資するという考えのもと、経営の監視機能において実効性のある体制が整っていると判断し、現状の体制としております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたって、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。内部監査部門の監査についても、取締役会を通じ、監査等委員及び内部統制部門の責任者に対して、適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、会計監査部門、内部統制部門、内部監査部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して、四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。また、その他、常勤監査等委員及び内部監査室は、定期的に会計監査人と三者ミーティングや内部統制部門との意見交換を行っており、その内容について、監査等委員会に報告、情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は3名で、内2名が社外取締役であります。監査等委員3名のうち1名は常勤監査等委員として常時執務しております。

社外取締役の小松原康久は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役の小川幸伸は、公認会計士の資格を保有しており、監査法人における長年の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づいて、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、取締役及び各部門長とのヒアリングや内部監査室との意見交換等を通じ、業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。また、監査等委員及び内部監査室は、定期的に会計監査人と三者によるミーティングを行うとともに、内部統制部門と意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、専従者2名体制で実施しております。内部監査室は事業年度毎に内部監査計画書を作成し、各部門の業務活動全般に関し、業務分掌、職務権限、社内諸規程やコンプライアンス等の観点から適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は、代表取締役及び監査等委員に報告しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

2019年7月期第2四半期以降は、業務執行社員が大須賀 壮人から郷右近 隆也に交代しております。

c．監査業務に係る補助者の構成

会計業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他4名であります。

d．監査法人の選定方針と理由

会計監査人については、監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。監査等委員会は会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査実績等と、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人の有限責任監査法人トーマツは、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応しうる体制を有していたこと、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理時かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,500	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,000	-	3,000
連結子会社	-	-	-	850
計	-	3,000	-	3,850

(注) 非監査業務に基づく報酬は、デロイトトーマツ税理士法人による税務申告業務に関する助言指導業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。

業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬の「基本報酬」、単年度業績に連動した「賞与」により構成されており、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	96,580	91,370	5,210	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	10,800	10,800	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	4

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬のうち退職慰労金につきましては、該当事項はありません。
4. 取締役三好宏明は、当事業年度中に社外取締役から取締役に就任したため、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数について、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	13,950
非上場株式以外の株式	1	15,040

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社静岡銀行	20,000	20,000	取引関係の維持強化	有
	15,040	20,640		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人やその他専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,833,012	1,613,086
受取手形及び売掛金	691,851	862,409
有価証券	28,000	19,144
商品及び製品	453,744	659,790
仕掛品	54,658	55,405
原材料及び貯蔵品	131,160	114,402
その他	70,725	81,734
貸倒引当金	11,574	13,329
流動資産合計	3,251,578	3,392,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	773,348	861,376
減価償却累計額	324,096	360,678
建物及び構築物(純額)	449,252	500,697
土地	1,469,435	1,469,435
その他	182,686	196,729
減価償却累計額	144,959	161,373
その他(純額)	37,727	35,355
有形固定資産合計	1,956,415	2,005,489
無形固定資産		
のれん	-	121,157
その他	58,505	59,548
無形固定資産合計	58,505	180,705
投資その他の資産		
投資有価証券	240,085	197,289
繰延税金資産	55,195	29,277
保険積立金	423,960	370,648
その他	31,373	56,975
貸倒引当金	11,106	4,008
投資その他の資産合計	739,508	650,183
固定資産合計	2,754,429	2,836,378
資産合計	6,006,008	6,229,022

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	181,089	316,852
1年内返済予定の長期借入金	195,996	196,016
未払金	254,574	354,788
未払法人税等	18,818	59,485
賞与引当金	34,690	55,935
役員賞与引当金	15,405	5,210
その他	105,298	109,312
流動負債合計	805,871	1,097,599
固定負債		
長期借入金	468,016	272,000
繰延税金負債	-	1,304
退職給付に係る負債	65,586	67,768
その他	196,489	194,167
固定負債合計	730,091	535,240
負債合計	1,535,962	1,632,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,625	356,625
資本剰余金	326,625	326,625
利益剰余金	3,771,584	3,898,933
自己株式	102	103
株主資本合計	4,454,732	4,582,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,266	10,928
為替換算調整勘定	47	3,172
その他の包括利益累計額合計	15,313	14,101
純資産合計	4,470,045	4,596,181
負債純資産合計	6,006,008	6,229,022

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
売上高	7,289,410	9,286,417
売上原価	2,637,150	4,084,249
売上総利益	4,652,259	5,202,167
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,632,347	1,888,828
荷造運搬費	622,967	788,508
貸倒引当金繰入額	16,480	9,734
役員報酬	185,190	151,470
給料及び手当	586,945	726,130
賞与引当金繰入額	34,316	51,419
役員賞与引当金繰入額	15,405	5,210
退職給付費用	27,886	27,445
その他	1,072,487	1,212,785
販売費及び一般管理費合計	4,194,026	4,861,532
営業利益	458,233	340,634
営業外収益		
受取利息	1,330	1,790
受取配当金	604	633
デリバティブ評価益	13,863	8,526
保険解約返戻金	360	3,078
償却債権取立益	6,027	212
その他	13,422	10,324
営業外収益合計	35,609	24,565
営業外費用		
支払利息	663	1,681
為替差損	1,714	6,275
行政処分対応費	18,218	305
その他	3,025	1,082
営業外費用合計	23,622	9,344
経常利益	470,220	355,855
特別利益		
固定資産売却益	1 -	1,102
保険解約返戻金	852	21,972
受取保険金	-	3,000
特別利益合計	852	25,995
特別損失		
固定資産除却損	2,329	2,456
特別損失合計	329	4,561
税金等調整前当期純利益	470,743	377,288
法人税、住民税及び事業税	87,610	96,394
法人税等調整額	40,003	38,797
法人税等合計	47,607	135,192
当期純利益	423,136	242,096
親会社株主に帰属する当期純利益	423,136	242,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
当期純利益	423,136	242,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,291	4,337
為替換算調整勘定	1,026	3,125
その他の包括利益合計	4,318	1,211
包括利益	427,454	240,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	427,454	240,884
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	3,492,944	102	4,176,091
当期変動額					
剰余金の配当			144,496		144,496
自己株式の取得					-
親会社株主に帰属する当期純利益			423,136		423,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	278,640	-	278,640
当期末残高	356,625	326,625	3,771,584	102	4,454,732

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,974	979	10,995	4,187,087
当期変動額				
剰余金の配当				144,496
自己株式の取得				-
親会社株主に帰属する当期純利益				423,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,291	1,026	4,318	4,318
当期変動額合計	3,291	1,026	4,318	282,958
当期末残高	15,266	47	15,313	4,470,045

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	3,771,584	102	4,454,732
当期変動額					
剰余金の配当			114,747		114,747
自己株式の取得				1	1
親会社株主に帰属する当期純利益			242,096		242,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	127,349	1	127,347
当期末残高	356,625	326,625	3,898,933	103	4,582,079

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,266	47	15,313	4,470,045
当期変動額				
剰余金の配当				114,747
自己株式の取得				1
親会社株主に帰属する当期純利益				242,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,337	3,125	1,211	1,211
当期変動額合計	4,337	3,125	1,211	126,136
当期末残高	10,928	3,172	14,101	4,596,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	470,743	377,288
減価償却費	62,739	68,324
のれん償却額	6,652	20,192
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,531	6,270
賞与引当金の増減額(は減少)	16,937	12,245
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,185	10,195
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,852	2,182
受取利息	1,330	1,790
受取配当金	604	633
為替差損益(は益)	1,631	718
保険配当金	53	278
支払利息	663	1,681
投資有価証券評価損益(は益)	2,345	732
デリバティブ評価損益(は益)	13,863	8,526
固定資産売却損益(は益)	-	1,022
受取保険金	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	27,382	53,038
仕入債務の増減額(は減少)	13,202	81,537
たな卸資産の増減額(は増加)	4,333	88,897
固定資産除却損	329	4,561
未払金の増減額(は減少)	9,901	43,190
その他	26,091	44,342
小計	554,924	391,759
利息及び配当金の受取額	1,897	2,741
利息の支払額	759	1,656
保険金の受取額	-	3,000
法人税等の支払額	127,023	54,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,039	341,739

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,600	41,600
定期預金の払戻による収入	21,600	21,600
有価証券の取得による支出	28,000	-
有価証券の償還による収入	-	28,000
有形固定資産の取得による支出	503,229	82,157
有形固定資産の売却による収入	-	1,606
有形固定資産の除却による支出	-	3,567
無形固定資産の取得による支出	18,308	20,854
投資有価証券の取得による支出	41,300	-
投資有価証券の償還による収入	20,000	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	² 229,959
保険積立金の積立による支出	17,848	15,732
保険積立金の解約による収入	25,283	94,011
その他	218	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	563,184	228,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	30,000
長期借入れによる収入	480,000	-
長期借入金の返済による支出	115,996	210,169
配当金の支払額	144,496	114,747
自己株式の取得による支出	-	1
その他	-	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,507	354,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	313	4,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,048	236,864
現金及び現金同等物の期首残高	1,733,867	1,818,916
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,818,916	¹ 1,582,051

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アベックス

株式会社ダイカイ

提來福股份有限公司

株式会社 L i f e i t

特萊芙 (上海) 貿易有限公司

株式会社 L i f e i t 及び特萊芙 (上海) 貿易有限公司は、当連結会計年度において100%子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、提來福股份有限公司、特萊芙 (上海) 貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主に先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主に個別法による原価法及び最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12～38年

無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が87,548千円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が55,195千円増加しております。また、固定負債の「繰延税金負債」が32,353千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が32,353千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益「保険解約返戻金」は360千円であります。

前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外費用「為替差損」は1,714千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(は減少)」に表示していた11,772千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
その他(車両運搬具)	- 千円	1,022千円
計	-	1,022

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
建物及び構築物	- 千円	4,072千円
無形固定資産	329	489
計	329	4,561

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,483千円	3,770千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,483	3,770
税効果額	1,192	566
その他有価証券評価差額金	3,291	4,337
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,026	3,125
その他の包括利益合計	4,318	1,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,250,000	-	-	4,250,000
合計	4,250,000	-	-	4,250,000
自己株式				
普通株式	96	-	-	96
合計	96	-	-	96

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年10月25日 定時株主総会	普通株式	72,248	17	2017年7月31日	2017年10月26日
2018年3月5日 取締役会	普通株式	72,248	17	2018年1月31日	2018年4月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月25日 定時株主総会	普通株式	72,248	利益剰余金	17	2018年7月31日	2018年10月26日

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,250,000	-	-	4,250,000
合計	4,250,000	-	-	4,250,000
自己株式				
普通株式（注）	96	1	-	97
合計	96	1	-	97

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年10月25日 定時株主総会	普通株式	72,248	17	2018年7月31日	2018年10月26日
2019年3月4日 取締役会	普通株式	42,499	10	2019年1月31日	2019年4月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年10月23日 定時株主総会	普通株式	42,499	利益剰余金	10	2019年7月31日	2019年10月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
現金及び預金勘定	1,833,012千円	1,613,086千円
預入期間が3か月を超える定期預金	14,100	33,657
預け金	4	2,622
現金及び現金同等物	1,818,916	1,582,051

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

株式の取得により新たに株式会社Lifeitを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	276,379千円
固定資産	32,119
のれん	141,350
流動負債	156,676
固定負債	14,173
株式の取得価額	279,000
現金及び現金同等物	49,040
差引：取得のための支出	229,959

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
1年内	104,400	17,400
1年超	17,400	-
合計	121,800	17,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資資金及び短期的な運転資金について、当社は、自己資金や銀行からの借入により確保しており、連結子会社は、主に当社からの借入により確保しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後4年であります。

なお、一部の連結子会社が、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、デリバティブ取引(オプション取引及び金利スワップ取引)を利用しており、発行会社の信用リスクのほか、取引によっては為替相場等の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。

満期保有目的及びその他有価証券である債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,833,012	1,833,012	-
(2) 受取手形及び売掛金	691,851	691,851	-
(3) 有価証券	28,000	28,000	-
(4) 投資有価証券	226,135	226,135	-
資産計	2,778,998	2,778,998	-
(1) 買掛金	181,089	181,089	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	195,996	196,927	931
(3) 未払金	254,574	254,574	-
(4) 未払法人税等	18,818	18,818	-
(5) 長期借入金	468,016	466,484	1,531
負債計	1,118,493	1,117,893	600
デリバティブ取引(*1)	(16,749)	(16,749)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,613,086	1,613,086	-
(2) 受取手形及び売掛金	862,409	862,409	-
(3) 有価証券	19,144	19,144	-
(4) 投資有価証券	183,339	183,339	-
資産計	2,677,979	2,677,979	-
(1) 買掛金	316,852	316,852	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	196,016	196,581	565
(3) 未払金	354,788	354,788	-
(4) 未払法人税等	59,485	59,485	-
(5) 長期借入金	272,000	271,204	795
負債計	1,199,142	1,198,912	230
デリバティブ取引(*1)	(8,223)	(8,223)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
非上場株式	13,950	13,950

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,833,012	-	-	-
受取手形及び売掛金	691,851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	28,000	27,752	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	28,022	64,127	-
(2) 債券(その他)	19,206	19,206	-	-
合計	2,572,069	74,980	64,127	-

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,613,086	-	-	-
受取手形及び売掛金	862,409	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	27,140	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	54,118	38,732	-
(2) 債券(その他)	19,144	-	-	-
合計	2,494,639	81,258	38,732	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	195,996	-	-	-	-	-
長期借入金	-	196,016	88,000	96,000	88,000	-
合計	195,996	196,016	88,000	96,000	88,000	-

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	196,016	-	-	-	-	-
長期借入金	-	88,000	96,000	88,000	-	-
合計	196,016	88,000	96,000	88,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	55,752	54,435	1,316
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,752	54,435	1,316
合計		55,752	54,435	1,316

当連結会計年度(2019年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	27,140	26,730	409
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,140	26,730	409
合計		27,140	26,730	409

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,639	14,923	6,715
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	92,149	91,000	1,149
	その他	-	-	-
	(3) その他	46,182	34,105	12,076
	小計	159,970	140,029	19,941
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	38,412	40,000	1,588
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,412	40,000	1,588
合計		198,382	180,029	18,353

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 13,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,775	14,923	852
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	92,851	91,000	1,851
	その他	-	-	-
	(3) その他	47,573	34,105	13,467
	小計	156,199	140,029	16,170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	19,144	20,000	856
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,144	20,000	856
合計		175,343	160,029	15,314

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 13,950千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2018年7月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年7月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2018年7月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 一年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 買建				
	米ドルコール円プット	78,262	46,957	4,016	1,960
	売建 円コール米ドルプット	184,125	110,475	13,209	9,943
合計		262,387	157,432	9,192	7,983

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年7月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 一年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 買建				
	米ドルコール円プット	46,957	15,652	1,748	2,268
	売建 円コール米ドルプット	110,475	36,825	5,812	7,396
合計		157,432	52,477	4,064	5,128

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2018年7月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 一年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	460,312	460,312	7,557	5,879
合計		460,312	460,312	7,557	5,879

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年7月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 一年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	460,312	460,312	4,159	3,398
合計		460,312	460,312	4,159	3,398

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の退職金の給付は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部又は名古屋市中小企業共済会との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	58,734千円
退職給付費用	8,710
退職給付の支払額	1,858
退職給付に係る負債の期末残高	65,586

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	65,586千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,586
退職給付に係る負債	65,586千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,586

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,710千円
臨時に支払った割増退職金	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、19,548千円であります。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の退職金の給付は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部又は名古屋市中小企業共済会との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	65,586千円
退職給付費用	9,420
退職給付の支払額	7,238
退職給付に係る負債の期末残高	67,768

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	67,768千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,768
退職給付に係る負債	67,768千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,768

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,420千円
臨時に支払った割増退職金	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、18,543千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	19,257千円	13,568千円
未払金	-	693
未払事業税	3,734	6,028
賞与引当金	11,052	17,616
税務上の繰越欠損金(注)	42,842	170,843
長期未払金	57,612	56,635
退職給付に係る負債	19,669	20,235
投資有価証券評価損	2,748	2,739
地役権	-	2,033
その他	13,211	14,689
繰延税金資産小計	170,128	305,085
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	157,389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	86,259
評価性引当額小計	81,913	243,648
繰延税金資産合計	88,214	61,436
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,675千円	5,241千円
固定資産圧縮積立金	28,344	28,221
繰延税金負債合計	33,019	33,463
繰延税金資産の純額	55,195	29,277
繰延税金負債の純額	-	1,304

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	13,454	-	-	-	-	157,389	170,843
評価性引当額	-	-	-	-	-	157,389	157,389
繰延税金資産	13,454	-	-	-	-	-	13,454

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.6
評価性引当額の増減額	5.6	0.2
住民税均等割	0.3	0.5
法人税額の特別控除額	-	0.2
のれん償却額	0.4	1.6
コラムジャパンの合併に伴う処理項目	27.5	-
連結子会社税率差異	3.4	1.9
関係会社株式取得関連費用	1.1	-
その他	1.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1	35.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社L i f e i t

事業の内容 家具、雑貨等の通信販売

企業結合を行った主な理由

株式会社L i f e i tは、小売事業として複数のセレクトショップ通信販売サイトを運営しております。同社は当社と事業形態が合致していることから、両社の経営資源を活用し、相互の顧客に向けたサービスの提供及び取扱い商品の補完拡充や、プラットフォームの共有化による事業運営の効率化等のシナジーを追求することで、更なる事業拡大を図るためであります。

企業結合日

2018年8月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年8月1日から2019年7月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	279,000千円
-------	--------	-----------

取得原価	279,000千円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料及びデューデリジェンス費用 17,450千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

141,350千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	276,379千円
------	-----------

固定資産	32,119千円
------	----------

資産合計	308,499千円
------	-----------

流動負債	156,676千円
------	-----------

固定負債	14,173千円
------	----------

負債合計	170,849千円
------	-----------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合日が当連結会計年度の期首のため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県において、賃貸用の物流倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,112千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164,951千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	328,046	827,190
期中増減額	499,144	60,934
期末残高	827,190	888,125
期末時価	1,267,148	1,353,435

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は賃貸対象資産の増加(509,802千円)によるものであり、減少額は減価償却(10,657千円)であります。当連結会計年度の増加額は賃貸対象資産の増加(76,472千円)によるものであり、減少額は減価償却(15,537千円)であります。

3. 期末時価は、路線価等による評価額に基づき、自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、独立した経営単位である当社及び連結子会社が、当社グループの経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの名称に合わせて作成したものを開示しております。

当社グループは、当社並びに個々の連結子会社が営む各事業を最小単位とした事業セグメントから構成されており、また、経済的特徴及び商品・サービスの要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「小売事業」、「卸売事業」及び「プロパティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売事業」では、主に健康茶、健康食品、化粧品を一般消費者に通信販売しております。

「卸売事業」では、主に生活雑貨、食品を通信販売会社や小売店等に販売しております。

「プロパティ事業」では、主に自社不動産を活用し、不動産賃貸及び出荷業務の受託を行っております。

なお、当社の報告セグメント「不動産賃貸事業」において、保有する不動産の有効活用並びに収益化を目的として、賃貸以外へ事業範囲の拡大を進めており、出荷業務の請負等を開始しております。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「不動産賃貸事業」から、「プロパティ事業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	小売事業	卸売事業	プロパティ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,171,693	2,012,547	105,168	7,289,410	-	7,289,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	239	-	191	191	-
計	5,171,742	2,012,308	105,168	7,289,218	191	7,289,410
セグメント利益	356,604	28,881	85,112	470,598	12,365	458,233
セグメント資産	3,563,227	904,181	841,037	5,308,445	697,562	6,006,008
その他の項目						
減価償却費	47,368	4,713	10,657	62,739	-	62,739
のれんの償却額	-	6,652	-	6,652	-	6,652
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,449	1,192	510,809	531,451	3,620	527,831
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	-

(注)1. セグメント利益の調整額 12,365千円は、セグメント間取引消去等であります。セグメント資産の調整額

697,562千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに
 帰属しない余資運用資金(定期預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)に係る資産等であり
 ます。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	小売事業	卸売事業	プロパティ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,182,190	2,903,673	200,553	9,286,417	-	9,286,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	1,295	2,297	3,766	3,766	-
計	6,182,363	2,904,969	202,851	9,290,183	3,766	9,286,417
セグメント利益	28,035	160,450	147,374	335,860	4,774	340,634
セグメント資産	3,382,842	1,239,630	888,125	5,510,598	718,424	6,229,022
その他の項目						
減価償却費	47,628	4,555	16,140	68,324	-	68,324
のれんの償却額	20,192	-	-	20,192	-	20,192
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	65,477	4,632	63,228	133,338	2,583	130,755
のれんの未償却残高	121,157	-	-	121,157	-	121,157

(注)1. セグメント利益の調整額4,774千円は、セグメント間取引消去等であります。セグメント資産の調整額718,424千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(定期預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり純資産額	1,051円79銭	1,081円47銭
1株当たり当期純利益金額	99円56銭	56円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	423,136	242,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	423,136	242,096
期中平均株式数(千株)	4,249	4,249

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2019年8月6日の取締役会において、株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズから一部事業を譲り受けることについて、事業譲渡契約の締結を決議し、同日、同契約を締結いたしました。その後、2019年9月1日に事業の譲受が完了しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズ

事業の内容：医薬品、一般用漢方製剤の通信販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズは、主に漢方薬を中心とした医薬品の通信販売事業を展開しております。この度、同事業の一部を譲り受けることにより、当社の通信販売事業において伸び代のある医薬品の販売拡大が期待できるとともに、事業の譲受により獲得する顧客へ当社商品のクロスセルが可能となるほか、当社既存の通販インフラを活用することによりコスト削減が見込まれるため、同事業の譲受を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2019年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受

2. 譲受事業の取得原価

先方との取り決めにより非開示としております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲り受ける資産の額につきましては現時点では確定しておりません。また、譲り受ける負債はありません。

(固定資産の取得)

当社は、2019年9月26日の取締役会において、以下のとおり固定資産の取得を決議し、同日付で不動産売買契約を締結しております。

1. 取得の目的

プロパティ事業の更なる業容拡大を目的とし、取得することといたしました。

2. 取得資産の内容

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 固定資産の種類 | 土地及び建物 |
| (2) 所在地 | 静岡県掛川市淡陽18番1 |
| (3) 土地面積 | 106,759.27㎡ |
| (4) 取得価額 | 1,600百万円(概算額) |

(注) 上記の金額は取得に係る諸費用及び資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額を含めた概算額であります。

- | | |
|-----------|------------|
| (5) 契約締結日 | 2019年9月26日 |
| (6) 物件引渡日 | 2019年9月30日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	195,996	196,016	0.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	468,016	272,000	0.2	2020年～2023年
合計	664,012	468,016	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,000	96,000	88,000	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,101,086	4,505,652	6,811,934	9,286,417
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	122,226	201,342	238,967	377,288
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	71,521	117,730	155,580	242,096
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.82	27.70	36.60	56.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.82	10.87	8.90	20.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,716,150	1,200,420
売掛金	487,082	438,128
有価証券	28,000	-
商品及び製品	175,753	265,925
仕掛品	54,658	55,405
原材料及び貯蔵品	130,968	114,233
前払費用	19,765	18,935
その他	130,417	235,159
貸倒引当金	67,859	116,598
流動資産合計	2,674,937	2,211,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	398,918	450,344
構築物	11,645	10,123
機械及び装置	11,789	9,712
車両運搬具	921	1,080
工具、器具及び備品	19,878	19,570
土地	1,469,435	1,469,435
建設仮勘定	4,100	-
有形固定資産合計	1,916,689	1,960,267
無形固定資産		
ソフトウェア	37,004	50,498
その他	19,293	7,161
無形固定資産合計	56,297	57,660
投資その他の資産		
投資有価証券	154,491	148,981
関係会社株式	608,412	916,363
繰延税金資産	34,197	-
その他	416,704	383,842
貸倒引当金	-	703
投資その他の資産合計	1,213,805	1,448,482
固定資産合計	3,186,792	3,466,410
資産合計	5,861,730	5,678,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,926	79,952
1年内返済予定の長期借入金	195,996	196,016
未払金	227,441	246,654
未払費用	4,634	6,001
未払法人税等	8,800	9,800
前受金	25,515	31,417
預り金	14,998	10,535
前受収益	11,947	11,062
賞与引当金	20,790	34,885
役員賞与引当金	15,405	5,210
その他	19,476	653
流動負債合計	612,930	632,188
固定負債		
長期借入金	468,016	272,000
繰延税金負債	-	1,799
退職給付引当金	65,586	67,768
その他	188,623	186,301
固定負債合計	722,225	527,869
負債合計	1,335,155	1,160,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,625	356,625
資本剰余金		
資本準備金	326,625	326,625
資本剰余金合計	326,625	326,625
利益剰余金		
利益準備金	1,650	1,650
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	66,167	66,167
別途積立金	2,611,000	2,711,000
繰越利益剰余金	1,157,566	1,054,061
利益剰余金合計	3,836,384	3,832,879
自己株式	102	103
株主資本合計	4,519,531	4,516,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,042	1,935
評価・換算差額等合計	7,042	1,935
純資産合計	4,526,574	4,517,962
負債純資産合計	5,861,730	5,678,020

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
売上高	1 5,328,978	1 4,882,254
売上原価	1 1,376,116	1 1,295,732
売上総利益	3,952,861	3,586,522
販売費及び一般管理費	1, 2 3,443,768	1, 2 3,391,233
営業利益	509,093	195,289
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 909	1 1,782
償却債権取立益	6,027	212
保険解約返戻金	360	3,078
その他	1 16,877	1 17,506
営業外収益合計	24,174	22,579
営業外費用		
支払利息	468	1,264
行政処分対応費	18,218	305
その他	1,253	1,253
営業外費用合計	19,940	2,823
経常利益	513,327	215,045
特別利益		
固定資産売却益	-	523
保険解約返戻金	852	21,972
受取保険金	-	3,000
特別利益合計	852	25,495
特別損失		
固定資産除却損	329	4,561
関係会社株式評価損	19,382	-
貸倒引当金繰入額	58,319	48,749
特別損失合計	78,030	53,311
税引前当期純利益	436,149	187,229
法人税、住民税及び事業税	70,469	40,197
法人税等調整額	34,459	35,789
法人税等合計	36,010	75,986
当期純利益	400,138	111,242

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,511,000	1,001,924	3,580,742	102	4,263,890	
当期変動額										
剰余金の配当						144,496	144,496		144,496	
当期純利益						400,138	400,138		400,138	
別途積立金の積立					100,000	100,000	-		-	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	155,641	255,641	-	255,641	
当期末残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,611,000	1,157,566	3,836,384	102	4,519,531	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	5,615	4,269,505
当期変動額		
剰余金の配当		144,496
当期純利益		400,138
別途積立金の積立		-
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,426	1,426
当期変動額合計	1,426	257,068
当期末残高	7,042	4,526,574

当事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,611,000	1,157,566	3,836,384	102	4,519,531
当期変動額									
剰余金の配当						114,747	114,747		114,747
当期純利益						111,242	111,242		111,242
別途積立金の積立					100,000	100,000	-		-
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	103,504	3,504	1	3,505
当期末残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,711,000	1,054,061	3,832,879	103	4,516,026

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	7,042	4,526,574
当期変動額		
剰余金の配当		114,747
当期純利益		111,242
別途積立金の積立		-
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,106	5,106
当期変動額合計	5,106	8,612
当期末残高	1,935	4,517,962

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 個別法による原価法及び最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし1998年4月1日以降に取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12 ~ 38年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が62,502千円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が34,197千円増加しております。また、固定負債の「繰延税金負債」が28,304千円減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が28,304千円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益「保険解約返戻金」は360千円であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
短期金銭債権	105,422千円	212,687千円
短期金銭債務	14	1,044

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
営業取引による取引高	65,905千円	207,153千円
営業取引以外の取引による取引高	9,320	10,148

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
広告宣伝費	1,490,962千円	1,530,996千円
荷造運搬費	487,295	431,159
貸倒引当金繰入額	8,337	9,570
給料及び手当	414,883	434,561
賞与引当金繰入額	20,416	33,199
役員賞与引当金繰入額	15,405	5,210
退職給付費用	19,662	18,634
減価償却費	44,144	43,326
おおよその割合		
販売費に属する費用	67.8%	67.5%
一般管理費に属する費用	32.2	32.5

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は916,363千円、前事業年度の貸借対照表計上額は608,412千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,474千円	1,624千円
未払金	-	693
貸倒引当金	20,371	35,026
賞与引当金	6,280	10,416
税務上の繰越欠損金	42,842	4,653
長期未払金	55,599	54,665
退職給付費用	19,669	20,235
関係会社株式評価損	5,812	5,787
投資有価証券評価損	2,000	1,992
その他	8,141	8,480
繰延税金資産小計	163,193	143,576
評価性引当額	100,304	116,599
繰延税金資産合計	62,888	26,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	347	555
固定資産圧縮積立金	28,344	28,221
繰延税金負債合計	28,691	28,776
繰延税金資産の純額	34,197	-
繰延税金負債の純額	-	1,799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.0
評価性引当額の増減額	5.7	9.0
住民税均等割	0.2	0.7
コラムジャパンの合併に伴う処理項目	29.6	-
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	40.5

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、当社の法人事業部門が営む卸売事業を会社分割(簡易吸収分割)により、当社の連結子会社の株式会社ダイカイに承継することについて、吸収分割契約の締結を決議し、同日、同契約を締結いたしました。

また、2019年8月1日に会社分割により、当社の事業を株式会社ダイカイに承継いたしました。

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

対象となった事業の名称：当社の法人事業部門の卸売事業

事業の内容：小売店等へのキッチン・サニタリー雑貨等の卸売

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社ダイカイを承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)方式です。

(3) 企業結合日

2019年8月1日

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダイカイ(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2017年8月1日に連結子会社であるコラムジャパン株式会社を吸収合併し、当社の卸売事業として主に欧米のキッチン・サニタリー雑貨等の日用雑貨を輸入し卸売事業を行っていましたが、このたび当社の連結子会社である株式会社ダイカイに卸売事業の機能を集約し、さらなる経営資源の有効活用、事業運営の効率化を目的に会社分割することといたしました。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(事業の譲受)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	398,918	82,283	504	30,352	450,344	279,366	729,710
	構築物	11,645	-	-	1,522	10,123	38,453	48,577
	機械及び装置	11,789	520	-	2,596	9,712	48,447	58,159
	車両運搬具	921	1,103	583	360	1,080	2,335	3,416
	工具、器具及び備品	19,878	7,805	-	8,113	19,570	80,051	99,621
	土地	1,469,435	-	-	-	1,469,435	-	1,469,435
	建設仮勘定	4,100	16,400	20,500	-	-	-	-
	計	1,916,689	108,112	21,588	42,945	1,960,267	448,654	2,408,921
無形固定資産	ソフトウェア	37,004	32,999	489	19,015	50,498	-	-
	その他	19,293	14,750	26,622	260	7,161	-	-
	計	56,297	47,750	27,112	19,275	57,660	-	-

(注) 主な「当期増加額」のうち、「建物」については、主に収益不動産の取得に係る設備投資、「ソフトウェア」については、主に通信販売システムの改修に係る設備投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67,859	117,302	67,859	117,302
賞与引当金	20,790	34,885	20,790	34,885
役員賞与引当金	15,405	5,210	15,405	5,210

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tealifeir.com/
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 7月末日現在の株主に対し、年1回「株主ご優待券」(当社商品お買上げ時利用)を次のとおり贈呈いたします。 2. 贈呈基準(保有株式数) 100株以上500株未満 1,000円分 500株以上1,000株未満 2,000円分 1,000株以上 3,000円分 3. 有効期間 発行より1年間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）2018年10月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年10月25日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月14日東海財務局長に提出。

（第36期第2四半期）（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月13日東海財務局長に提出。

（第36期第3四半期）（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年10月26日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年10月23日

ティーライフ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ティーライフ株式会社の2019年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ティーライフ株式会社が2019年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

ティーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社の2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。